

令和5年度(2023年度)事業計画

【ささえあい推進室】

1. 事業名	ささえあい推進室事業
2. 目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生活するうえで直面する人権課題および社会情勢から顕在化する人権課題について、市民とともに考え、理解を深める機会をつくります ・家族や個人の孤立がすすむ地域社会の中で、多様な世代、文化、背景、ルーツを持つ人々が出会い、つながり、協働する機会をつくります ・市民が様々な選択肢に出会い、孤立せず、安心して生活できるように、それぞれが直面している課題解決につながる必要な情報を届けます ・市民が地域の中で、自分らしく、豊かに生きていけるよう、市内の様々な機関との連携を充実し、多様な社会参加、社会体験の場を創造します ・市民が文化的な生活を送るうえで必要な学びの機会を提供します ・貧困や差別により、学びの場を奪われた人が、学ぶ意欲を満たされる多様な学びの機会をつくります ・新型コロナウイルスの影響を受けた市民に対して、課題解決につながる必要な情報を届けます。
3. 事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.生涯学習事業 2.地域コミュニティ推進事業 3.人権啓発事業 4.展示コーナー活用事業 5.総合生活相談事業（人権、就労、法律、年金等の各種相談含） 6.生活課題改善事業 7.就労準備支援事業 8.生活当事者交流・支援事業 9.情報発信事業 10.視察研修受入れ事業 11. 地域ささえあいプラン（第二期）事業（アンケート・ヒアリング調査から）
4. 前年度比較 (改正・変更点)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるニーズ・困りごと発掘のアウトリーチ ・オンラインを活用した情報発信、セミナー等の開催
5. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が快適に施設利用できるための施設管理業務の徹底 ・らいとぴあ 21 受付業務のスムーズな対応や貸館利用率向上の取組 ・相談機関や事業実施団体との丁寧な連携 ・事業実施に必要な設備や備品等の整備 ・相談員の専門研修の実施 ・コロナ禍における、あらゆる市民の居場所となるような「場づくり」の研究

令和5年度(2023年度)事業計画

【地域教育推進・子育て支援室】

1. 事業名	地域教育推進・子育て支援室事業
2. 目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年や若者が豊かな自己選択をするために、安心して、チャレンジでき、気づきを得られるような、多様な参加・参画の場をつくります ・社会的なつながりに乏しい状態の親をサポートすることで、子育てのしやすい地域をつくります ・市内学校園所および市内の教育福祉機関、地域団体と連携し、地域教育の充実を図ります ・新型コロナウイルスの影響を受けたこども、保護者に対して、課題解決につながる必要な情報を届けます。
3. 事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.生活支援・居場所づくり事業 2.社会体験促進事業 3.学びサポート事業 4.自主活動応援事業 5.学校連携事業 6.障害児通所支援事業 7.福祉・教育機関・保護者連携
4. 前年度比較 (改正・変更点)	<ul style="list-style-type: none"> ・体系だったサポーター（市民、大学生など）育成機能 ・コロナ禍での事業対象が固定化→多様な出会いの場の創出 ・子どもの放課後等の居場所となっている場・人との連携（社会体験の充実）
5. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を利用する子どもから若者までの情報を適切に管理するシステム ・子ども、若者、保護者の貧困・社会的孤立の実態把握 ・教育・福祉・国際・市民活動団体とのネットワーク ・地域通貨「まーぶ」と連動させた企画の実施 ・子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会のような公的ネットワークの構築

2023年度指定管理事業収支予算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで
特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝

科目	摘要	金額 (単位:円)
(1)収入の部		
1. 利用料収入	年間貸し室利用料等	4,732,000
2. 負担金収入	光熱水費・清掃負担金	3,598,000
3. 指定管理料収入	箕面市より指定管理料	110,063,000
4. 事業収入	事業参加費等	715,000
当期収入合計 (A)		119,108,000
前期繰越収支差額		0
収入合計 (B)		119,108,000
(2)支出の部		
1. 人件費	職員人件費	60,172,000
2. 管理費	委託料・光熱水費・通信費等	43,612,000
3. 事務管理費	パソコン・ソフト等	3,996,000
4. 事業費	地域教育事業・相談事業・啓発事業等	6,619,000
5. 公課費	消費税	4,709,000
当期支出合計 (C)		119,108,000
当期収支差額 (A) - (C)		0
次期繰越収支差額 (B) - (C)		0

施設、附属設備等の維持管理計画書

この維持管理計画書は、箕面市立萱野中央人権文化センターの総合管理業務の概要を示すもので、その他軽微なものについては、本書に記載なき事項であっても、委託者（以下、「甲」という）が施設管理上必要と認めた作業は、受託者（以下、「乙」という）は実施しなければならない。

- 1、履行期間 令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで
- 2、履行場所 箕面市立萱野中央人権文化センター、青少年体育館、青少年グラウンド
- 3、業務概要 ①設備機器保守点検業務
②清掃業務
③警備業務
④トイレアメニティ品レンタル業務

① 設備機器保守点検業務

- (1) 電気設備機器保守点検 一式
 - I) 受変電設備精密点検 1回/年
設備容量 6,600V 425KVA (低圧側絶縁測定含む)
 - II) 電気主任技術者選任 1.2回/年
 - III) 自家発電設備保守整備業務 (法定6ヶ月・法定1年点検整備) 2回/年
 - IV) 自動制御機器保守点検 2回/年
 - ・空調自動制御系統
 - ・中央制御監視系統

(2) 環境衛生管理業務

- I) 貯水槽点検清掃 一式 1回/年
 - ・受水槽FRP28t (二槽式)
(点検清掃内容)
 - ・槽内洗浄及び消毒作業
 - ・レベル制御機器動作点検、錆び落とし、洗浄
 - ・給水設備 (定水位弁、ボールタップ、電磁弁、バルブ等) 動作点検
 - ・ポンプ関係動力盤等点検
 - ・槽本体、内外面点検及び漏水点検
 - ・報告書作成提出
- II) 飲料水の水質検査 1回/年
 - ・15項目+10項目+特殊副生成物12項目 1検体
- III) 簡易専用水道検査 1回/年

- IV) 室内環境測定 6回/年
 ・6項目 1日2回 12ポイント測定
- V) 汚水、雑排水槽点検清掃 2回/年
 ・汚水槽 FRP製 3.3m³×1槽
 ・排水層 コンクリート製 1.0m³×1槽
 (点検清掃内容)
 ・槽内排水洗浄及びへドロ回収
 ・レベル制御機器点検及びポンプ配
 ・ポンプ関係、動力盤点検
- VI) 防虫、防鼠駆除作業 2回/年
 ・全フロア 4,063.22 m³
- VII) 建築物環境衛生管理技術者選任 12回/年
- (3) 消防設備法定点検 (萱野青少年体育館含む) 一式
- I) 消火器 (ABC10型) 20本 (外観点検、機能点検) 2回/年
- II) 自動火災報知器設備
 ・受信盤 P型1級 17/20L (外観点検、機能点検)
 ・作動式スポット感知器 83個 定湿式スポット感知器 18個
 ・煙感知器 77個 発信器 71台
 ・音響装置 14個 表示灯 14個
- III) 屋内消火栓設備 (2号) 2回/年
 ・加圧送水装置 3.7KW 1台
 ・消火栓 12基 起動スイッチ 12台
 (外観点検、機能点検)
- IV) 誘導灯設備 (大・中・小 58台) 2回/年
 (外観点検、機能点検)
- V) 非常放送設備 2回/年
 ・アンプ (360W) 1台 遠隔操作機 1台
 ・スピーカー 78台 リモートマイク 2台
 (外観点検、機能点検)
 消防法第17条3の3及び消防庁告示第14号による点検消防法に基づく
 報告書提出
- (4) 吸収式冷温水発生器保守点検 一式
 ・サンヨー 279,000kcal/h 1台
 ・サンヨー 240,000kcal/h 1台
 冷暖房切替点検 (年2回)、シーズン中の点検 (年2回)
- (5) 冷却塔保守点検 一式

- ・角型開放式 522,000kcal/h 1台
- ・角型開放式 464,000kcal/h 1台

I) 定期点検清掃 4回/年

(定期清掃内容)

- ・動力盤点検 (電流、電圧等)
- ・冷却塔内部水槽、ストレーナー、上部散水槽清掃
- ・給水設備作動点検
- ・ファン、Vベルト、充填材及びルーバー等点検調整

II) 冷却水 水質検査 (2検体) 1回/年

- ・日本冷凍空調工業会の水質基準に基づき検査
- ・検査結果報告書提出

III) 電子水処理装置保守管理 一式

- ・アクアトロン本体の点検、電極プレートの損傷点検及び本体内部の清掃
- ・バックフィルター本体の点検、ストレーナーの清掃及び本体内部の清掃
- ・操作盤の作動点検及び電圧、電流値点検

(6) 空調機器保守点検整備全熱交換機点検整備

I) エアーハンドリングユニット点検整備

ACU-1,2	5.5KW	2台	1回/年
ACU-3	3.7KW	1台	1回/年
ACU-4	5.5KW	1台	1回/年
ACU-5	2.2KW	1台	1回/年
ACU-6	3.7KW	1台	1回/年
全熱交換機点検整備			
HEU-1,2	1.5KW	2台	1回/年

(点検整備内容)

- ・ファン及びファン薬品洗浄
- ・Vベルト取替え、ベアリンググリス補給
- ・電動機点検 (温度、異音、振動他)
- ・フィルター及び自動巻取装置点検調整
- ・内部、外部、ドレンパン、排水トラップ等洗浄
- ・エリミネーター、加湿器ノズル点検
- ・給排気ファン洗浄、内外部清掃
- ・ベルト点検調整、ベアリンググリス補給
- ・モーター (温度、異音、振動他)

II) オートロールフィルター取替

ACU-1,2,3 3台/1年

Ⅲ) ファンコイルユニットドレンパン点検洗浄及び吹き出し口清掃

FCA-1~4	25台	1回/年
FCB-1~3	12台	1回/年
エアフィルター洗浄	37台	6回/年

(点検整備内容)

- ・ドレンパン、配水管洗浄
- ・エアフィルターは2ヶ月に1回洗浄

Ⅳ) 空冷ヒートポンプ、パッケージ点検整備

ACR-1~4 (天井カセット型)	3台	1回/年
ACP-1~3 (天井いんぺい型)	15台	1回/年
エアフィルター洗浄	18台	6回/年

(点検整備内容)

- ・室外機ファン薬品洗浄及び点検
- ・室外機ドレンパン、配水管洗浄及び点検
- ・吹き出し口洗浄及び清掃
- ・エアフィルターは2ヶ月に1回洗浄

Ⅴ) 給排気ファン点検整備

- ・全熱交換型換気扇 (加湿器付) 20台 1回/年
- ・天井扇 8台 1回/年
- ・排気ファン 7台 1回/年
- ・給気ファン 6台 1回/年
- ・レタンファン 1台 1回/年
- ・全熱交換型換気扇、熱素子及びプレフィルター清掃 20台 3回/年
- ・電気室、重水槽室、機械室、給気口取付フィルター洗浄 9カ所 6回/年

(点検整備内容)

- ・ファン吸い込み口洗浄
- ・加湿器点検試運転
- ・Vベルト取替え、電動機点検 (温度、異音、振動他)

(7) 建築設備・特殊建築物定期検査・調査 一式

建築設備検査 (非常照明、換気設備)	1回/年
特殊建築物調査 (4,063 m ³)	1回/3年

建築設備定期検査業務

I) 換気設備検査項目

- ・保守管理の状態、設備の有無、外観検査、性能検査
- ・防水ダンパー、空気調和機器検査

II) 排気設備検査項目

- ・保守管理の状態、外観検査、性能検査、自家発記録検査

III) 非常照明装置検査項目

- ・保守管理の状態、外観検査、性能検査、照度測定、切換回路検査
建築基準法第 12 条による報告書作成、提出

(8) 自動扉保守点検 (4 回/年) 2 台

I) 保守定期点検内容

- ・ドアエンジン装置各部の点検及び調整
- ・ドアエンジン開閉速度、クッション作動の異常の有無の点検及び調査
- ・オイル洩れ、エア洩れの有無の点検
- ・オイル不足、潤滑油不足の有無の点検及び補充
- ・ドアが当たっていないか、摺れていないかの点検整備、消耗度の甚だしい部品はないかの点検及び取替
- ・その他の点検及び調整

II) 定期保守点検の実施は 3 ヶ月の 1 回とする

III) 不調時点検整備

乙は甲の故障呼び出しに応じ、速やかに技術員を派遣して正常な状態復帰させるものとする。この場合の費用は乙の負担とする。

(9) 昇降機設備保守点検 (12 回/年)

エレベーター (900 kg・13 名)	1 基	12 回/年
ダムウェーター (300 kg)	1 基	12 回/年

(10) 構内電話交換設備保守点検 (12 回/年)

通話路系方式 PCM 時分割方式

制御方式 蓄積プログラム制御方式

収容回路・・・58 回線

保守サービス内容

I) 障害修理

- ・装置に障害が発生した場合は、甲からの連絡により障害修理サービスをする。

II) 有償部品

- ・高額消耗品は有償とする。

III) 予防保守

- ・障害発生を未然に防止するため、定期的に機器の点検、調整を行う。

(11) 設備機器巡回定期点検

電気設備機器点検

空調設備機器点検

給排水設備機器点検

設備機器の故障時等の緊急呼出対応の実施

各機器の故障時に各メーカーへの連絡及び作業工程の打合せ及び立会
年間工程表作成及び点検報告書の提出

(12) 防火対象物定期点検業務

消防法第8条2の2に基づき、防火対象物点検資格者により、防火管理者を選任しているか、消火・通報・避難訓練を実施しているか、避難階段に避難の障害となる物が置かれていないか、カーテン等の防災防火対象物品に防災性能を有する旨の表示が付されているか、消防法令の基準による消防用設備等が設置されているか、などその他、防火対象物に関する調査及び監督官庁に対する報告書の作成・届出を行う。

(13) その他

- I) その他水槽点検清掃（消火水槽、鉄板製3.3×1槽、消火用湿式水槽・銅板製1.0×1槽、膨張タンク銅板製200 $\frac{1}{2}$ ×2槽）は3年に1回
- II) 給水ポンプユニット保守点検（80 ϕ ×5201/min×5.5kw1台）は5年に1回
- III) この仕様書に準ずるものの他、細目については甲乙協議の上別に定めるものとする。

② 清掃業務

1. 別紙、清掃基準表に基づき作業を行い、基準表以外の作業としては次のものがある。

- A) 植木、芝生への散水、簡易な剪定、消毒及び除草作業は、甲の指示に従い随時行う。
- B) センター内観葉植物の水やり等は甲の指示に従い随時行う。
- C) リサイクルボックスの取り扱いは、甲の指示に従い随時行う。
- D) ごみは分別収集（一般ごみ、大型ごみ、カン、ビンの分類等）を行い甲の指示に従い搬出する。
- E) 料理実習室の廃油処理については甲の指示に従い随時行う。

2. 従事者

別紙清掃基準表以上の作業が処理でき、十分な人員を配置すること

3. 勤務時間

作業を実施するにあたっては、別紙清掃基準表に従うものとし、時間帯はセンター事業に支障ないよう甲と乙の間で決定する。ただし常時午前 9 時から午後 5 時 15 分の間は、甲の指示に対応できるようにすること。また、施設の使用状況並びに甲の指示等で上記以外に業務を必要とするときは、甲の指示に従うこと。また、随時で作業を行うときは、日時について甲の承諾を得ること。

4. その他

- A) 作業の処理状況は清掃日誌をもって甲に報告すること。
- B) トイレ関係の消耗品（トイレットペーパー、各種石鹼等）は乙の負担とする。
- C) 清掃用具（掃除機、箒、手袋、ごみ袋等）は乙負担とする。
- D) 作業者は制服等を着用すること。
- E) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲・乙協議のうえ別に定めるものとする。

③ 警備業務

1. 業務の対象 箕面市立萱野中央人権文化センター、青少年体育館、青少年グラウンド
2. 業務の内容 警備対象施設設備、センター主催事業駐車場誘導警備
3. 従事員数 1名
勤務者は、原則固定化し、代替要員も同様のこと。
新しい勤務者が来る場合は、現場での研修をすること。

4. 警備員の資格

警備業法に基づく研修を受け警備員としての要件を具備していること。

5. 従事期間〔通常 夜間〕午後9時30分から翌午前9時

〔平日 月曜日〕午後5時から翌午前9時

〔祝日 月曜日〕午前9時から翌午前9時

〔年末年始〕12月29日から1月4日

時間については、甲乙協議により決定する。

〔主催事業〕年1回（午後1時から午後9時まで1名）

6. 業務要領

- A) センター等建物内（全施設）の定期パトロールを2回実施すること。
- B) 異常があれば、速やかに関係機関に通報すること。
- C) 業務の処理状況は、警備日誌をもって甲に報告すること。

〔基本業務〕

(1) 21時30分から22時の間にシルバーのその日の担当者から引き継ぎを受ける。

< 1階事務所受付カウンターで待機 >

- ・ 施設内の残留者の数と場所、その他連絡事項等を引き継ぐ。

(2) 22時以降は、1階事務所受付カウンターに駐在し、人の出入りを監視する。

- ・ 入館者については、特別な理由が無い限り認めない。
 - ・ ・ ・ 入館を認めた場合は、時間と名前を警備日誌で報告する。
- ・ 退館者については、使用していた部屋等を確認する。
 - ・ ・ ・ 時間と名前を警備日誌で報告する。
- ・ 退館者からの返却物（使用報告書）等の確認をする。

(3) 全員が退館すれば施設の内外をパトロールする。（体育館及びグラウンドを含む）

(4) 電話を警備員室（24）に切り替えて警備員室で待機する。

(5) 00時00分から04時00分まで仮眠休憩してよい。

(6) 05時00分施設の内外パトロールする。（体育館及びグラウンド含む）

(7) 06時00分に玄関の鍵を解除する（自動ドアを手動にする）、電話を事務室に切り替える、1階事務所受付カウンターに常駐し、人の出入りを監視する。

(8) 08時00分に自動ドアの電源スイッチを入れて自動にする。ポットにお湯を

入れてコンセントに接続する、エアコン、照明のスイッチをいれる。

(9)09時00分に職員に業務報告をして警備日誌を提出する。

〔基本業務〕(気が付いたことは、警備日誌に記録して報告する)

(1) 火の始末の確認

・事務室、各部屋、厨房、トイレ、共有部分。(特に階段の踊り場及び屋上へ出る踊り場等にタバコが放置されていないか)

(2) 窓・扉の施錠及び消灯の確認。

(3) トイレの点検

・女子、男子用トイレ内の水漏れ等の点検。
・手洗い洗面台の水漏れ等の点検。

(4) 館内及び付属施設内に残留者が居ないか。

(5) 無断駐車に警告書をつけ、警備日誌に記録して報告する。

7. 経費負担

A) 施設内の警備員室は、甲が無償で使用させるものとする。

B) 机、座布団、ロッカーは甲が貸与し、これら以外の器具、警備員服、事務服及び消耗品等は、すべて乙の負担とする。

C) 警備員室の使用にかかる光熱水費は、すべて甲が負担する。

8. その他

A) 警備員が要務を遂行する際は、必ず制服を着用すること。

B) 警備中に発生した事故は、一切乙の責任とする。

C) センター等における秘密はもちろんのこと、業務上知りえた事項は、一切外部にもらしてはいけない。

D) この仕様書に準ずるもののほか、緊急連絡方法等の細目については、甲乙協議の上別に定めるものとする。

④トイレアメニティ品レンタル業務

1. 業務目的

トイレの小便器の殺菌、洗浄、脱臭、配水管のスケールによる詰まりの予防及び皮膚が接触する便座を除菌し、消臭芳香により悪臭を除去しトイレ環境を良好な状態に保ち施設の維持、管理とCO2削減・環境負荷の低減化及び二次感染予防に供することを目的とする。

2. 履行場所 箕面市立萱野中央人権文化センター内、下表による。

フロアー	取付場所		トイレ洗浄殺菌装置	室内用消臭芳香装置
			(便器洗浄器)	(消臭芳香器)
			小便器取付	壁付
B1F	玄関側	兼用トイレ	1個	1個
1F	奥側	男子トイレ	3個	1個
	〃	女子トイレ		1個
	〃	障害者トイレ		1個
	玄関側	男子トイレ	3個	1個
	〃	女子トイレ		1個
	〃	障害者トイレ		1個
2F	奥側	男子トイレ	3個	1個
	〃	女子トイレ		1個
	玄関側	男子トイレ	3個	1個
	〃	女子トイレ		1個
	〃	障害者トイレ		1個
	3F	奥側	男子トイレ	5個
	〃	女子トイレ		1個
	〃	障害者トイレ		1個
合		計	18個	15個

3. 業務内容

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1) トイレ洗浄殺菌装置維持管理業務 | センター内に設置の小便器 18 個の洗浄保守 |
| 2) 室内用消臭芳香装置維持管理業務 | 本館便所 15 箇所の消臭保守業務 |

4. 業務仕様

- 1) 洗浄殺菌装置・室内用消臭芳香装置は借用とする
- 2) 洗浄殺菌装置は衛生器具用給水装置の二次側以降の配管に設置する。
- 3) 二次感染予防の効力を有すること。
- 4) 各装置の使用における破損及び故障に対する処置は、原則として甲の負担と

する。なお、その他については甲及び乙の協議とする。

- 5) 各装置及び整理汚物用回収容器に使用される薬剤及び芳香剤については、毒物及び劇物取締法及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく安全性に適合していること。なお、芳香剤は国際香料協会の技術諮問委員会の安全性基準に適合していること。

5. 性能、品質

(A) トイレ洗浄殺菌装置

- 1) 洗浄殺菌装置は、衛生器具に対し必要十分な薬剤の供給が可能な容量を確保しており、衛生陶器内部全面に対し行き渡る洗浄効果を有すること。
- 2) 薬剤は、水質、水温等の変化に影響されない液体を使用すること。
また、使用回数に対応した品質、性能を有すること。
- 3) 薬剤は中性を使用すること。
- 4) 洗浄殺菌装置は薬品と芳香が一体式であること。
- 5) 衛生器具のトラップにおいて洗浄水の薬剤濃度は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し発育阻止もしくは死滅に必要な数値を有すること。

(B) 室内用消臭芳香装置

- 1) 消臭能力として科学的消臭、物理的消臭、生化学的消臭、心理的消臭、調香等を有していること。
- 2) 消臭と芳香の時間的間隔を設置スペース、使用頻度で調整できる機能を整備していること。
- 3) 空気流動の調整可能なファン装置を内蔵し、ファンのON（点灯）とOFF（消灯）が自動的にできる装置であること。
- 4) 四季に応じて芳香を取換えることが可能なものを使用すること。
- 5) 電源装置内蔵型とする。

6. 保守点検

- 1) 洗浄殺菌装置と室内消臭芳香装置及び衛生器具の機能点検周期は年6回以上とする。
- 2) 薬剤及び芳香剤等の点検交換周期は、年6回以上とする。
- 3) 薬剤の衛生陶器のトラップにおける濃度測定及び便器表面における洗浄測定の回数は、試薬等を使用し年1回以上とする。
- 4) 薬剤の残量確認回数及び時期は、夏季、冬季の2回とする。また、薬剤のボトルで残量を持参し確認後に写真で報告する。
- 5) 排水状況の点検は年6回以上とする。点検後サービス確認書で報告する。
- 6) 薬剤の便器表面及びトラップ部における細菌測定を年1回以上とする。その結果を文書・比較写真等にまとめた報告書を提出する。
- 7) 保守点検中に発生したごみ類はすべて持ち帰り、適正に処理すること。
- 8) 装置の故障等、緊急事態が発生した場合には、直ちに専門技術者を派遣し必要な

処置を行うこと。

- 9) 保守点検中に発見した給水異常については施設管理者と協議し、必要であれば適正な洗浄水量及び洗浄間隔について調整を行う。

7. 環境配慮義務

- 1) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(通称「リサイクル法」)の対象物のリサイクル処理については同法の該当条項を誠実に履行すること。
- 2) 「ISO9001」並びに「ISO14001」に対して国際標準化機構の認証を取得していること。
- 3) 地球温暖化防止に対し、CO₂削減等の問題に配慮すること。
- 4) 環境負荷の低減化を製造段階から積極的に推進すること。

8. その他、特約事項

- 1) 履行期間中は器具を良好な状態で使用できるよう保守業務にあたること。
- 2) 芳香剤、消毒殺菌剤、消臭剤及び洗浄剤の取替えは、2ヶ月に1回を基準として行うこと。
- 3) 器具の取り付け撤去及び破損部品取替えに要する費用は全て乙の負担で行うこと。
- 4) 保守点検、交換業務の実施に当たっては、業務計画、業務日程等について、乙は甲と十分な打ち合わせを行い、業務計画書及び業務日誌表等を提出し承諾を得ること。
- 5) 業務責任者を事前に乙は甲に書面にて届け出ること。
- 6) 業務の実施にあたり執務の妨げとならないよう、乙は甲と協議し承諾を得ること。
- 7) 業務を適正かつ円滑に実施するため、乙は甲と常に十分な連絡を保ち、必要に応じて施設管理担当者との出会い、確認を得ること。
- 8) 業務終了後は点検報告書を作成し、乙は甲に報告すること。
- 9) 作業者は、作業時において、制服(作業服)を着用すること。
- 10) 甲が管理上必要と思われる資材とバックデータの要求があれば、乙は速やかに提出すること。
- 11) 業務上発生する廃棄物の運搬・処理を行う場合は、必要に応じて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物(マニフェスト)を使用し、適正に処理した後、マニフェストの写しを乙は甲に提出すること。
- 12) 契約終了後は原則1ヶ月以内に装置を取外し、原状復帰を行うこと。
- 13) 業務遂行に関し疑義が生じた場合には、乙は甲と協議し指示を受けること。

令和5年度(2023年度)らいとぴあ21人員配置表

		氏名	役職	業務内容
統括本部／ささえあい推進室	1	井原 芳朗	館長	経営管理、施設管理、総務等の総責任者
	2	職員1	課長	ささえあい推進室の事業責任者
	3	職員2	係長	総務業務責任者
	4	職員3	係長	人権啓発事業等の責任者
	5	職員4	係長	相談業務の責任者
	6	職員5	職員	総務担当
	7	職員6	職員	事業担当
	8	職員7	職員	相談担当
	9	職員8	職員	相談担当
地域教育推進・子育て支援室	10	職員9	課長	地域教育推進・子育て支援室の事業責任者
	11	職員10	係長	小学生対象の事業責任者
	12	職員11	係長	中高生以上対象の事業責任者
	13	職員12	係長	若者等対象の事業責任者
	14	職員13	職員	小学生対象の事業担当者
	15	職員14	職員	小学生対象の事業担当者
	16	職員15	職員	中高生以上対象の事業担当者
	17	職員16	職員	中高生以上対象の事業担当者
	18	職員17	職員	若者等対象の事業担当者

令和5年度（2023年度）らいとびあ21職員研修計画

	研修実施機関	研修期間	研修名	研修場所	研修内容	対象者	研修時間	
	(自団体・外部の別)						日数	延時間
1	自団体及び外部団体	毎年度	人権研修	らいとびあ21	人権研修（箕面市主催の人権研修を含む）	全職員	随時	
2	自団体	毎年度	ファシリテーション研修	らいとびあ21	外部研修や視察対応等に活用するファシリテーション技術	全職員	1日	7時間
3	自団体	毎年度	個人情報保護研修	らいとびあ21	業務上取り扱う個人情報の適正な取り扱いについて	全職員	1日	3時間
4	自団体	毎年度	会計研修	らいとびあ21	適正な会計処理に関する研修	会計担当者	5日	15時間
5	【外部】	毎年度	接遇研修	らいとびあ21	ビジネスマナー全般	全職員	1日	5時間
6	【外部】	毎年度	子どもの発達に係る研修	外部	子どもの発達や発達障がい等の特性に関する専門的な研修	主に地域教育課職員	10日	30時間
7	【外部】	毎年度	相談員研修	外部	相談員の資質をさらに高めるための研修	主に相談員	10日	30時間
8	【外部】 箕面市消防本部	毎年度	救命講習	らいとびあ21	胸骨圧迫法・AED等	全職員	1日	4時間

2023年度 らいとぴあ21 事業報告書

<全体を通じて>

コロナ感染影響が落ちつき、行動規制が緩和された。貸室利用者・事業利用者はコロナ前の状況まで戻ってきている。とはいえ、こどもたちの学力・体力・学校や授業への参加や人間関係づくりなど影響が顕在化し始めている。また、保護者や住民などの生活（仕事・教育・友人関係など）もさまざまな影響が継続していることに変わりはない。

要支援の状況にあるが、声が出せない。どこにつながって良いかわからないなどの声に届く形での相談事業が求められていた。また、つながった対象者、家庭に関して引き続き伴走型の支援が求められていた。

これに対して、アウトリーチ活動や SNS などを使った居場所・相談・事業を通じて地域、校区の実態をひろう事で地域コミュニティセンターとしても隣保館機能（青少年教育を含む）を稼働する各種事業を展開してきた。

この事業を通じて、行政機関との連携、学校園所との連携、自治会など地域連携を強めてきた。

総合生活相談事業のネットワーク調整会議においては、地域福祉計画や重層的支援体制整備事業計画において人権文化センター事業の先行事例が蓄積されていることが確認され、箕面市における隣保事業の位置づけが再確認された。

<個別事業>

事業名称	成果	課題
識字支援事業	北芝よみかき教室 例年と変わらず、近隣小中学校から人権担当教員を中心に教職員の参加があった。地域の歴史や、当事者である参加者の人生、生活を知る機会となっており、部落問題の生きた学びの機会となっている。また、長い間参加していなかった地域の高齢者が今年から定期的に参加している。	これまでの対象者は高齢化が進み、参加者が固定・減少してきている。識字教室の対象者を高校中退や不登校などにより、学ぶ機会を失った若者に広げることも数年議論してきているが、現状の識字教室とのすみわけについてまだ検討が必要である。
文化体験事業	よりみちコンサート コロナ前（6回）より削減した2回の実施。内訳としては、3階ホールでクリスマスコンサート、1階展示コーナーで懐かしの昭和ムード歌謡や映画音楽というテーマで開催。展示コーナーでは、当日飛び込み参加の市民も楽しんでいただける賑やかな場となった。	コロナの影響などで文化的体験の機会へのニーズは高まっていると予想される。一方、開催回数の減少により、イベント認知は下がっていると思われるため、以前にも増した周知が必要となると考えられる。

生涯学習推進事業	まなびカフェ	<p>2023年度は新たな企画の試行と、関係機関との連携や市民持ち込み企画を開催できた点が成果といえる。今まで継続して実施している内容に加えて、新たな企画として「男性料理教室」と「認知症世界の歩き方」ワークショップを実施した。「男性料理教室」は地域で繋がりが希薄な中高年男性層をターゲットにし、3回連続企画で実施した。これまでまなびカフェに参加していない地域住民や新たな一般市民の参加があった。関係機関である国際交流協会との協同企画「分争地～パレスチナと関わり続けることについて～」はパレスチナに関する活動をおこなっている3団体からの活動報告や現地の写真展を実施した。また、市民持ち込み企画としてプライドセンター大阪という活動団体の声掛けで、「どこでもプライドキャラバン」を実施した。より多様なテーマの企画を開催することが出来た。</p>	<p>リカレント教育が提唱される状況の中、多様な学びのテーマ開催が求められていると言える。しかし、定期講座のリピーターから、継続開催への声もあるので、バランスを考えた企画開催が課題と言える。解決方法としては、多彩なテーマの開催を進めるには、市民による持ち込みを増やすことも一つと言える。そのための「市民への広報」や「好評な講座を市民による自主開催への支援」、といったことも一つかと考える。</p>
	うたごえ喫茶	<p>2022年度から1部制に戻して開催。参加者は高齢者が多く感染リスクを特に気にする世代であるが、徹底したリスク対策が安心感につながり、参加者数は大きく減少するようなことにはならなかった。毎回申込者が多く、11月から定員を50名に増員。中高年層にとって馴染の曲を歌う参加体験型で楽しめ、健康面・生きがいの両面で人気な企画となっている。</p>	<p>講師と検討して定員を50名に増加したが、キャンセル待ちの人数は減らない。リピート率、新規参加ともに多く、開催日の増加などの希望が多く出ている。市内の公共機関での関連企画の実施があると、市内広域からの参加や、高齢者の外出機会の創出に繋がるのではないかとと思われる。</p>
地域団体・住民交流事業	朝活！けんこう倶楽部	<p>主に高齢層の継続的な参加が見られ、参加者同士の交流の場にもなっている。コロナ後の外出控えなどによる運動不足が懸念されるなか、ニーズは高い事業であったといえる。</p>	<p>継続した参加者が多いこともあり、一度に参加できる人数の上限ぎりぎりを推移。転入者やロコミで参加が広がる傾向があり、これ以上参加人数を増やすことが物理的に難しい。会場の広さが理由のため、</p>

			解決するには回数を増やすことなどしか方法がないが、講師の都合もあり現状維持を続けざるを得ない状況である。
	かやのお宝人權まつり	実行委員会を構成する団体から出た企画案をもとに、らいとびあや芝楽広場、集会所などを活用し企画を実行した。さらにキューズモールにある無印良品で行われていた「まちまち市」とのコラボでの実施ができた。会場が広がった事の解決法としてトゥクトゥクをレンタルして、各会場の連結を工夫し、好評を得た。	コロナの影響による開催条件の課題は減少傾向にあるが、コロナ状況下で起こった実行委員会参加団体の参加形態の調整の困難さや参加意識の温度差があり、まちづくりを推進していく視点に立ったイベント作りへの仕組みや熱意の醸成への工夫が課題として求められている。
平和学習事業	へいわ21	未実施	コロナ感染防止の観点から中止となったが、これにかかわる平和学習の実践に関して関係者との協議ができなかった。
	こどもピースプラン	2023 ピーススタディツアー実行委員会に協力する形で平和学習を実施。広島、長崎での現地学習、事前事後学習を実施した。 学習回は10回延べ175名、現地学習には小学生10名、中学生5名、大人15名が参加した。教職員にとって地域の人とともに企画をつくる実行委員会や寄付活動や助成金への応募を体験できた機会であった。子どもも大人も、戦争の歴史や被爆者についてはもちろん、身近な人と共に生きるにはどうしたらよいか普遍的な「平和」について考えることができた。	来年度以降もピーススタディツアーやピースサイクリングなど平和学習事業を継続していきたい。
社会課題発信事業	社会課題セミナー	若者と一緒に企画を実施するにあたり事前学習会を実施。セミナーでは、見過ごされがちなマイクロアグレッションの具体的な事例をあげながら多様な視点を持つ立場の方と一緒に無関心からくる差別発言をどのよう	23年度実施した「マイクロアグレッション」「人権問題」について、継続した学びの機会は多くないため、学びを深めるという点において、年間単位や数年単位での継続した企画が必要。

		に捉えるのかについて考える事や、マジョリティ側がマイノリティ側の状況を身近に知る・感じる場となった。	
展示コーナー活用事業		喫茶コーナー、まなびカフェ、よりみちコンサート、中高校生の居場所事業などを実施した。喫茶コーナーでは、関わる市民の参画度合いを高めるために、役割を段階で分けた制度や参加の市民同士の交流の場作りを導入。ステップアップしていくことで参加者のモチベーションアップにつながった。	市民の持込み企画の導入や出店への参加募集を検討しているが、協議が進んでいない。展示企画も市民持込み案を求めているが、開催モデルとなる展示企画が少なく市民のモチベーションや参画イメージを持ちづらいのではないかとと思われる。また展示企画を希望する市民と出会う場の少なさもあり、試行的に実施する必要がある。
総合生活相談事業（教育相談なども含む）		箕面市内全般から生活に関わる相談があった。また、土日・夜間の対応に関してはほかに対応可能な相談窓口が箕面市内にないため、平日に時間がとれない人からの相談は一定数ある。また、相談につながったひとたちの出口として、就労支援や居場所につなげることもできるため、面談だけでなく実際の課題解決のお手伝いができていることは大きな特徴といえる。 また、生活困窮者自立支援事業との連携も行い、支援に繋ぐこともできている。	生活相談、教育相談といってもテーマが幅広く、金銭的な相談、離婚など家庭の問題、子育てや奨学金に関するもの、なんらかの被害に関するものなど、特定の分野に偏らない知識と経験が求められる。チーム体制の構築や、相談役としてのSVの活用など、さまざまな方法で学びの機会をつくる必要がある。
生活課題改善事業		昨年同様に関係窓口課とも連携をし、年金相談会、社労士の個別相談会を実施した。開催前には近隣地域への周知や、生活相談でつながっている相談者の個別の声掛けを行い、対象者に必要な情報を届けることができた。	潜在化する相談に関して、キャッチアップする機会でもあるので、具体的な手続きが必要という層だけでなく、広く巻き込めるような仕掛け（同時にセミナーを開催するなど）が必要。
仕事サポート事業		生活相談でつながった相談者のかたをこの事業につなぐことも多く、面談だけではなく、活動の場に相談員がいることで多角的なアセスメントの機会となっている	プログラム自体が若者を想定したものになっているが、若者世代以外にも場を必要とする層が一定数いることからプログラムの見直す必要がある。市内で

		地域内や関係団体がおこなうイベントなど、施設内だけでなく地域に出てさまざまなひとたちと交流する機会も増えている。	活用できる資源がないかなど、関係機関とも協議しながら進めていく必要がある。
当事者活動・ネットワーク形成事業		<p>少人数で個別のニーズにこたえる形での活動を継続して実施している。コミュニティ農園の活用や施設内での手伝いなどを行うことで決まったスタッフ以外とやりとりが生まれ、さまざまなひとと交流することにもつながっている。</p> <p>また、女性の居場所を新しく始め、安心して話せる場を提供することができた。</p>	<p>相談者からの居場所に対するニーズは変わらず強くあるが、ニーズがあるひとをひとまとめにすることもできないため、対象層を分け実施していくことが求められる。全てのニーズに対応することは難しいが、昨年度から女性を対象とした居場所事業がスタートしたことも踏まえ、今後の実施内容を検討していく必要がある。</p>
子ども居場所開放事業	びあびあルーム	<p>テーマに応じたプログラム（自然、食、アート、スポーツ）を年間で設定することで新規の利用につながった。プログラムは職員でない講師にすすめてもらうことで、子どもにとって良い出会いとなった。居場所利用が少ない地域内の子どもをプログラムに巻き込むためアウトリーチを行い、居場所につながったり外出企画に行ったりすることができた。近隣小学校の総合学習を通じて、居場所を知ってもらう事により新規利用者が獲得できた。</p>	<p>平日の利用者が少ないため、Instagramでの発信で保護者層に広報をし、子どもに対してはアウトリーチで関係をつくっていく。来年度は団地や近隣の公園などへ担当職員が出向き、体を使う遊びをするなかで子どものつばやきや困りごとなどをひろっていききたい。</p>
子ども食堂事業	びあびあ食堂	<p>夏休み・冬休み期間中には1日平均35食の申し込みがある。こちらもコロナの感染対策により控えていた食数を少し増量し、提供数を増やすことでたくさんの子どもにご飯を食べてもらうことができた。調理員として様々な大人が関わることで教育の地域循環がみられ、地域の子どもの様子を知ってもらえる機会となっている。萱野小学校と連携し、昼食の確保が心配な家庭へアプロ</p>	<p>来年度は本事業を必要とする層へ新規アプローチを行ないたい。新規調理員の確保や他団体との連携も行っていく。</p>

		<p>一斉を行い、利用や実態把握へとつながった。社協が主催する子ども支援オープン会議に参加し、テーマに応じた（今回は学校連携のあり方）学習会を通じて、他団体との連携を行った。</p>	
<p>子ども・若者 居場所事業</p>	<p>AOBA カフェ</p>	<p>職員 2 名とユースサポーター約 3 名が関り、これまでの AOBA ではおしゃべりをしたりゲームをしたりしてリラックスする場であったが、性教育・将来感醸成プログラム・平和学習・読書会などの企画も設定し、思春期年代に必要な知識や、さらなる興味関心へアクセスできる場となった。利用者は小学生から館に親しみがあり居場所になっている子ども、サークル活動など目的をもって参加する子ども、非行青少年をはじめとして夜間の居場所のひとつとしてふらっと立ち寄り子どもに大別される。</p>	<p>夜間事業に対応できる職員が限られていて、見守りの目が少ない。来年度は水曜日の居場所の時間帯にサークル支援にも力を入れる。中高生年代の社会体験事業にも力を入れるため、土曜日の開催を検討していく。</p>
<p>子どもの 活動応援事業</p>	<p>こわかつどう</p>	<p>（たねまきっこクラブ） 「グミを作ってみよう」「プールに行きたい」など自分の企画を仲間と協力して進めていった。実施するなかで、やりたいと思っていたことをできた、楽しかったという経験となった。10 月からはクラブのメンバーでカフェ出店も実施し、年度末のおでかけ企画にむけて準備を行った。年度末は活動集大成のおでかけを実施し、説明会とあわせて保護者への年間活動の報告会を行なう予定である。 （北芝フットボールクラブ） 夜の居場所には来ない中高生の顔もみえた。今年度はグラウンドの利用がなく、バスケットボールを中心にバド</p>	<p>（たねまきっこクラブ） 子どもと関わる大学生やサポーターの巻き込みにも力を入れていきたい （月スポ） 現在利用がないグラウンドの開放について検討していきたい。</p>

		<p>ミントンやバレーボールなどを楽しんでいる。第二中学校、第四中学校の子どもが多く、年度当初はお互いの関りを様子見していたが、職員の介入を経て仲良くなり、現在では自分たちで試合をする様子も見られる。</p>	
	まーぶちゃれんじ	未実施	
子ども・若者の自己選択応援事業	ボランティアタイム	<p>今年度は継続利用していた高校卒業年代の若者 3 人に対して自主活動への移行を提案し、話し合いの結果サークルをつくることができた。卒業生にとってはサークルがコミュニケーションの練習の場、自己実現の場、余暇を過ごせる場となっている。ボランティアタイムとしては高校 3 年生が 1 名継続的に利用し、おでかけは他事業でつながる中高生も巻き込んで実施することができた。進路も決まり若者事業への引継ぎとなるため、本事業参加者はいなくなる。</p>	<p>来年度は固定曜日での設定はせず、教育相談等でニーズをさぐっていく。事業で対象としていた層は、後出のアウトリーチ事業のなかでケアワークを行なっていきたい。</p>
子ども・はたらく体験事業	まーぶハローワーク	<p>仕事体験のしくみをリニューアルし、仕事内容にランクを付けステップアップ制とした。その結果参加層の広がりがみられた。仕事体験のやりがいや達成感を得られたことで、年齢層が高いリピーター（小学校高学年、中学生）の獲得につながったのではないかとと思われる。ステップアップ制を達成した中学生がいる。まちまち市のお仕事コラボも実施。無印良品の店内アナウンス等のお仕事を子ども達が体験する事ができた。みのおキューズモール、株式会社リベントと協議をしながら、協働イベント「かえっこバザール」を施行的に実施した。イベントによって賑わいが生まれ、まーぶハローワークを知ってもらう機会にも繋がった。</p>	<p>来年度店舗での仕事体験ができるよう、みのおキューズモールと協議を進めている。こどもモールについては出店者がほぼおらず、来年度は声かけや SNS での発信など広報をしていく。イベント運営を担うユースサポーターが減少している。今後は、地域通貨やこどもの貧困への取り組み等に関心の高い大学生に広報、つながりのある大学の教授と相談するなどして、イベント運営を安定させていきたい。</p>

	まーぶ ボランティア	カフェで皿洗い、洗濯物たたみ、らいとびあニュースの挟み込みなど作業を通して得意不得意がみえ、また職員とのコミュニケーションの機会となった。	以下3点 ・中長期的な投資型をイメージした活動の設定 ・スキルアップや資格取得を想定した活動の設定 カフェで皿洗い、洗濯物たたみ、らいとびあニュースの挟み込みなど作業を通して得意不得意がみえ、また職員とのコミュニケーションの機会となった。
	まーぶ チャレンジコース	今年度も中高生の文化祭「AOBA フェス」の企画に向けて、市内全中学校や近隣高校を含む団体にポスターや案内文の広報を行った。 また第一中学校、第二中学校、箕面東高校、豊島高校の教職員と連携し、日程や文化系部活動のステージや企画参加について一緒に検討することができた。	今回はユースサポーターの協力を得て中高生の企画づくりをサポートしていきたい
防災体験事業	子どもと防災	毎年阪神淡路大震災追悼の集いへの参加（事前の蠟燭づくりも含め）ができた。96年から24年間継続することで忘れない場面を保護者にも伝え続けられている。 子どもを巻き込んだ避難訓練を実施し、子ども・職員が救命救急などの講習を受けることにより、命の大切さを学べる機会となった。	要救助者としての中高校生ではなく救助補助者としての中高校生が発揮できるプログラムの検討を第二中学校や箕面東高校と行う。 災害時や防災について、保護者を巻き込んだ避難訓練などを検討していきたい
子どもの学習 サポート事業	小学生集団学習事業	午前中に机の並べ方を工夫し、集中する環境をつくり、宿題や自分でもってきた課題、本読みなどをする姿が見られた。周りがやっている所以自分も、と学習に気が向く子どももいた。	知的興味や関心を高めていくような教材やミニ授業などを大学生サポーターや退職教員の活用
	中学生学習会	16回延べ55名が利用した。自主学习室を利用する高校生が一定数おり、高校生は自習場所を求めているのではないかと予想していたが、夜の居場所 AOBA カフェ	ロビーに長机を並べるなど場所の工夫をしたり、学習者にニーズを聞き取ったりして今後の事業を考えていきたい。

		開催日の 85 回に対して、学習室に利用者がいた日は 16 回、約 19%であった。一方夜の居場所の時間に、居場所内やロビーで学習する高校生が見られる。	
	高校中退・不登校向け アプローチ事業	通信制高校のレポートや進学および高卒認定試験のサポートを行う。	引き続き、高校資格取得に向けた学習会などの検討を行う。
サークル支援事業	こども・若者 サークル	スポーツ（バスケット・フットサル）音楽（太鼓、軽音楽）植栽などのグループ、サークル活動が活動している。	多様性、継続性、社会性などを担保するために、ニーズ把握→グループ→サークル→（教室）→イベントなどの活動の育て方や牽引できるスタッフや団体との連携
サポーター活動 応援事業	サポーター活動	地域教育事業にサポーター（高校生・大学生・インターン生など）を繋ぎ、地域コミュニティづくり等についての学びの場を提供した。	研修を年間 5 回実施したが、任意参加でもあり全てのサポーターに対して基礎知識の浸透やレベルアップは難しい。フォローアップは個別的行なうことを意識した。
人権総合学習 サポート事業	人権・総合学習応援隊	<ul style="list-style-type: none"> ・学校連携 <p>子どもの情報共有、人権総合学習の授業づくり、ケースワークを行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校： <p>萱野小学校、第一中学校、第二中学校、第四中学校、第五中学校、箕面東高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣および人権総合学習への協力 <p>地域教育、まちづくり、部落問題などについて教職員または児童生徒を中心に講義を行なった。学校が学習に取り組みやすくなるよう、箕面市主導で 8 月に教職員を対象とした部落問題学習会を設定し、部落問題学習の教材データを共有するシステムが周知された。</p>	今後も検討課題として、パターン化している学校やテーマもあり、複数年で取り組めるものを研究立案していくことで子どもたちの認識を高めていけるような振り返りから評価指標を構築する。

		<p>学校・機関名：</p> <p>大阪青山大学看護学科、大阪青山大学子ども教育学科、 梅花女子大学看護学科・口腔保健学科、大阪教育大学教 育協働学科、関西学院大学</p> <p>萱野小学校、中小学校、萱野北小学校、第二中学校、第 四中学校、第六中学校、箕面東高校、箕人研専門部会、 いきいきさわやかに学ぶ会</p>	
--	--	--	--

2023年度4月から3月 らいとびあ21 事業報告 ささえあい推進室

大事業項目	事業名	通称事業名	開催時期	対象	内容	参加者数	前年度実績	備考
生涯学習事業	識字支援事業	北芝よみかき教室	毎月第1、第2金曜日 19時30分から21時	特に地域住民	文字等の学習が難しかった方たちを対象に詩集作成等を行い、楽しくよみかき等を学習する機会を提供する。	延217名 4月18名、5月13名、6月9名、 7月34名、9月19名、10月27名、 11月8名、12月22名、1月18名、 2月24名、3月25名	延258名	
	文化体験事業	よしみちコンサート	12月17日・3月16日	市民	プロ演奏者等によるコンサートを開催。良質な音楽を地域で気軽に聴ける機会を提供する。	延82名 12月38名、3月44名	延50名	
	生涯学習推進事業	うたごえ喫茶	隔月いずれかの水曜日	市民	唱歌、流行歌、歌謡曲などを継続的に楽しむ機会を提供する。	延213名 5月38名、7月37名、 9月41名、11月48名、3月49名	延166名	
		まなびカフェ	毎月1～3回程度	市民	世の中の気になるトピックや話題のものを取り上げて、ゲストを呼び、少人数で話したり、体験して学びを深める場。	延213名 4月6名、5月8名、6月21名、 7月7名、8月7名、9月23名、 10月4名、11月15名、12月31名、1月 17名、2月48名、3月26名	延254名	
地域コミュニティ推進事業	地域団体・住民交流事業	朝活！けんこう倶楽部	毎週土曜日 8時から9時	地域住民	地域住民が生活圏内で気軽に継続して運動ができる機会を提供する。	延1031名 4月97名、5月85名、6月85名、 7月99名、8月78名、9月100名、 10月62名、11月87名、12月81名、 1月80名、2月80名、3月97名	延961名	
		かやのお宝人権まつり	10月7日(土)	市民	らいとびあ21を軸として子どもや高齢者、障がい者市民、外国籍の方等のみならず広く萱野地域で生活されているすべての人が「であい」「つながり」「げんき」になる大きなイベントとして実施する。	約980名	約760名	
	啓発事業	セミナー		3月15日 市民	生き方に密接したさまざまなテーマをとりあげ、それらについてともに考える機会をつくる。	約25名	実施なし	

人権啓発事業

	平和学習事業	こどもピースプラン	随時	小学生～	年間を通して子どもたちが平和について考えアクションを起こす機会をつくる。	延175名 8月	実施なし	
展示コーナー活用事業	展示コーナー活用事業	展示コーナー活用事業	随時	市民	人がであい・つながる場として(居場所機能)、また、らいとびあ21の事業の実施・情報の発信の場として様々な企画を実施する。	延3189名 4月255名、5月290名、6月338名、7月360名、8月264名、9月277名、10月191名、11月186名、12月214名、1月218名、2月285名、3月311名	延2793名	
相談・若者支援事業	総合生活相談事業	総合生活相談事業	随時実施	市民	生活全般に関する相談	延907件 総合545件 就労344件 人権 18件	延647件	
	生活課題改善事業	生活課題改善事業	随時実施	市民	11月 箕面1日ハローワーク	延46名	延34名	
	仕事サポート事業	仕事サポート事業	随時実施	市民	不安定就労や休職中など、仕事に関して課題を抱えている方を対象とした仕事サポート事業。就労体験などから自分に合った働き方を知る経験を通じて就労までのサポートを行う。	延371名 4月12名、5月19名、6月25名、7月33名、8月44名、9月34名、11月52名、12月45名、1月36名、2月33名、3月38名	延331名	
	当事者活動・ネットワーク形成事業	当事者活動・ネットワーク形成事業	随時実施	市民	高校中退や無業状態など、困難な環境に置かれる若者たちを対象とした当事者活動事業。気軽に立ち寄ることのできる居場所の運営や、地域内農園での農作業、生きづらさを抱える若者たちの当事者研究会などを行う。	延78名 4月4名、5月8名、6月8名、7月3名、8月8名、9月4名、10月8名、11月7名、12月7名、1月8名、2月6名、3月7名	延91名	

大事業項目	事業名	通称事業名	開催時期	対象	内容	参加者数	前年度実績	備考
生活支援・居場所づくり事業	子ども・若者の居場所開放事業	びあびあルーム	毎週火曜日から土曜日(祝日を除く) 平日:放課後から17時30分まで 土曜日:9時から17時まで	小学生	風間の小学生向けの居場所開放を実施(家や学校などで安心して過ごせる場がない子が過ごせる工夫をする)。 同じ空間で実施している放課後等デイサービス「まのこ」と合同プログラムを実施する。	延2548名 4月312名、5月138名、6月176名、 7月394名、8月326名、9月145名、 10月124名、11月137名、12月199名、 1月206名、2月167名、3月224名	延3249名	
		AOBAカフェ	毎週水曜日、金曜日、土曜日 18時～21時(中学生は20時まで)	主に中高生	夜間に中高生年代向けの居場所開放を実施する。	延1363名 4月105名、5月138名、6月129名、 7月142名、8月97名、9月115名、 10月77名、11月89名、12月109名、 1月109名、2月121名、3月132名	延1134名	
	子ども食堂事業	びあびあ食堂	長期休暇時のびあびあルーム開室日	小学生 市民	長期休暇中の昼食提供を実施する。 コロナの影響により、従来実施していた昼食提供が難しくなったため、近隣のお惣菜屋さんと連携し、お弁当を低額で提供する等した。	延1239名 4月185名、7月236名、8月409名、 12月108名、1月110名、3月191名	延1259名	
社会体験促進事業	子ども・若者の活動応援事業	こわかっどう	随時	小学生～高校	子ども・若者のやってみよう！や、大人の「子ども、若者とこんなことしたら楽しそう」という企画を単発で実施する。	延1402名 4月107名、5月61名、6月85名、 7月242名、8月197名、9月67名、 10月86名、11月78名、12月113名 1月123名、2月148名、3月115名	延1490名	前年の小学生低学年の遊び活動「たねまきっこクラブ」も包括
	子ども・若者の自己選択応援事業	ボランティアタイム	毎週土曜日13時から15時まで	中学生から若者層	不登校、引きこもり等何らかの理由で外出機会やお仕事体験を必要とする子ども・若者を対象として軽作業を実施する。	延44名 4月2名、5月3名、6月5名、 7月5名、8月5名、9月3名、 10月3名、11月9名、12月4名、 1月2名、2月3名、	延176名	
		まーぶハローワーク	各月1回程度	中高生から若者層	18歳くらいまでの子どもたちが仕事体験をするイベントを実施する。	延1158名 4月111名、6月177名、7月111名 9月150名、10月91名、 11月184名、12月53名、1月35名、 2月96名、3月150名	延1500名	
	子ども・若者のはたらく体験事業	まーぶボランティア	随時実施	小学生から若者層	らいとびあを始めとした箕面市内の各種団体・個人から子ども・若者にお手伝いを発注してもらい、それに子どもから就労体験が必要な若者が取り組む。	延569名 4月28名、5月21名、6月32名、 7月112名、8月57名、9月32名、 10月50名、11月17名、12月95名、 1月37名、2月27名、3月61名	延928名	

		子ども・若者商店	随時実施	小学生～若者層	箕面市内外の多様なイベント等にて、子どもから若者が出店する。	延211名 4月15名、5月17名、6月1名、7月41名、8月45名、9月19名、10月5名、11月13名、12月10名、1月14名、2月16名、3月15名、	延236名	
	防災体験事業	子どもと防災	1月16日	小学生～中高生	日常で防災・減災を意識できるように、避難所体験や震災追悼の催しに参加する。	延14名 1月14名、	延23名	
学びサポート事業	子どもの学習サポート事業	小学生集団学習事業	長期休暇時のびあびあルーム開室日	小学生	長期休暇に、小学生対象の集団学習会を実施する。	延174名 7月67名、8月89名、12月15名 1月3名、	延352名	
		中学生学習会	毎週水曜日及び金曜日	中高生	学習意欲の維持を目的に、自主学習の場を提供する。わからないところは、学習サポーターに教えてもらえる体制をとる。	延55名 4月0名、5月19名、6月22名、7月8名、8月6名、9月0名、10月0名、11月0名、12月0名、1月0名、2月0名、	延410名	実施曜日変更
	高校中退・不登校向けアプローチ事業	高校中退・不登校向けアプローチ	随時	高校生から若者層	高卒資格取得に向けた学習会や通信制高校のレポート作成のサポートを実施する。	延名	延2名	
自主活動応援事業	サークル支援事業	子ども・若者サークル	月曜日から土曜日9時から21時まで (サークルによって実施時間が異なる)	小学生から若者層	バスケやフットサル、料理などのサークル活動ができるように仕組みを整え、活動をサポートする。	延1511名 4月198名、5月176名、6月122名、7月199名、8月107名、9月128名、10月77名、11月89名、12月104名 1月84名、2月61名、3月166名	延1694名	月曜日の小学生から若者のスポーツ事業を含む
	サポーター活動応援事業	サポーター活動	随時実施	中学生以上の市民	中学生以上の市民がらいとびあの実業内でのボランティア活動を実施する。	延911名 4月71名、5月85名、6月87名、7月86名、8月51名、9月88名、10月31名、11月82名、12月76名、1月82名、2月68名、3月104名	延948名	
学校連携事業	人権総合学習サポート事業	人権・総合学習応援隊	随時	主に小学校	学校園所が実施する人権にまつわるさまざまな授業づくりと一緒に実施する。	延1623名 4月0名、5月72名、6月421名、7月435名、8月50名、9月120名、10月270名、11月253名、2月2名	延1773名	

指定管理管轄外の事業

障害児通所支援事業	放課後等デイサービス事業	妻の子	毎週火曜日から土曜日(祝日を除く)	小学生～高校生	地域で障害児の居場所づくりや交流活動・自立支援に向けた活動を実施する。	延1483名 4月135名、5月112名、6月131名、7月144名、8月124名、9月128名、10月118名、11月108名、12月120名、1月116名、2月111名、3月136名	延1253名	地域資源を活用し、びあびあルームを拠点として社会体験促進事業に比重をおく。
-----------	--------------	-----	-------------------	---------	-------------------------------------	--	--------	---------------------------------------

2023年度

らいとぴあ21施設別入場者数及び前年度比較

(単位:人)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4~9月		
	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2023/2022
多目的室	238	249	266	182	279	230	307	201	262	166	282	199	1,634	1,227	75%
会議室A	93	139	141	137	91	114	70	142	46	50	65	130	506	712	141%
会議室B	35	72	96	70	160	80	100	62	48	23	116	101	555	408	74%
料理実習室	10	270	37	67	42	49	54	78	34	46	35	69	212	579	273%
和室1	52	80	54	93	122	56	145	89	75	78	146	64	594	460	77%
和室2	134	198	112	147	69	132	99	160	66	154	91	164	571	955	167%
和室3	49	32	47	29	91	50	32	68	13	73	120	30	352	282	80%
視聴覚室	488	620	336	320	494	426	440	607	407	351	386	424	2,551	2,748	108%
講座室A	61	302	78	101	200	98	238	103	179	57	346	145	1,102	806	73%
講座室B	52	270	63	71	105	71	79	62	92	39	76	110	467	623	133%
音楽室	192	529	167	304	71	271	54	338	71	315	56	360	611	2,117	346%
ホール	678	1,041	730	756	607	662	840	1,116	630	747	789	824	4,274	5,146	120%
体育館	899	1,057	872	883	843	805	734	786	801	643	991	810	5,140	4,984	97%
グラウンド	754	879	425	531	681	542	402	647	592	502	611	761	3,465	3,862	111%
合計	3,735	5,738	3,424	3,691	3,855	3,586	3,594	4,459	3,316	3,244	4,110	4,191	22,034	24,909	113%

対前年度比%

153.6

107.8

93.0

124.1

97.8

102.0

113.0

2023年度

らいとぴあ21施設別入場者数及び前年度比較

(単位:人)

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		10~3月			4~3月		
	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2023/2022	2022	2023	2023/2022
多目的室	245	210	320	245	275	204	283	180	289	266	328	304	1,123	1,409	125%	2,757	2,636	96%
会議室A	76	136	96	143	89	107	58	157	154	129	154	181	319	853	267%	825	1,565	190%
会議室B	104	100	120	125	95	87	161	112	98	86	127	108	480	618	129%	1,035	1,026	99%
料理実習室	35	113	24	71	38	178	67	147	185	124	186	95	164	728	444%	376	1,307	348%
和室1	153	108	193	61	135	89	175	70	79	66	133	88	656	482	73%	1,250	942	75%
和室2	129	171	137	127	88	174	95	144	196	162	239	167	449	945	210%	1,020	1,900	186%
和室3	49	86	66	50	80	40	48	78	53	59	60	76	243	389	160%	595	671	113%
視聴覚室	424	596	385	393	432	412	249	293	406	291	554	480	1,490	2,465	165%	4,041	5,213	129%
講座室A	291	163	236	145	236	142	246	80	140	99	188	97	1,009	726	72%	2,111	1,532	73%
講座室B	103	116	120	129	94	104	95	69	131	80	112	57	412	555	135%	879	1,178	134%
音楽室	94	376	99	388	78	243	83	395	327	433	355	391	354	2,226	629%	965	4,343	450%
ホール	866	1,216	863	933	807	958	546	749	382	709	979	832	3,082	5,397	175%	7,356	10,543	143%
体育館	730	607	866	895	696	877	670	714	760	943	914	970	2,962	5,006	169%	8,102	9,990	123%
グラウンド	655	861	592	611	695	697	530	479	478	415	783	701	2,472	3,764	152%	5,937	7,626	128%
合計	3,954	4,859	4,117	4,316	3,838	4,312	3,306	3,667	3,678	3,862	5,112	4,547	15,215	25,563	168%	37,249	50,472	135%

対前年度比%

122.9

104.8

112.4

110.9

105.0

88.9

2023年度

らいとぴあ21施設別稼働率

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4～9月	10～3月	4～3月	2023/2022
多目的室	60.9%	51.1%	62.1%	66.7%	57.8%	59.8%	60.0%	60.9%	60.5%	81.5%	76.2%	84.4%	59.7%	70.6%	65.0%	43.3%
会議室A	69.0%	70.0%	66.7%	62.2%	61.1%	66.7%	67.8%	66.7%	64.2%	63.0%	59.5%	63.3%	65.9%	64.1%	65.0%	34.3%
会議室B	54.0%	52.2%	43.7%	42.2%	48.9%	60.9%	57.8%	59.8%	58.0%	58.0%	47.6%	42.2%	50.3%	53.8%	52.0%	28.0%
料理実習室	23.0%	22.2%	23.0%	34.4%	25.6%	29.9%	25.6%	23.0%	42.0%	40.7%	38.1%	34.4%	26.4%	33.7%	30.0%	21.5%
和室1	34.5%	32.2%	36.8%	30.0%	25.6%	24.1%	35.6%	28.7%	33.3%	35.8%	22.6%	23.3%	30.5%	29.8%	30.2%	24.9%
和室2	43.7%	34.4%	49.4%	38.9%	30.0%	37.9%	36.7%	31.0%	43.2%	37.0%	39.3%	33.3%	39.0%	36.6%	37.8%	28.7%
和室3	26.4%	15.6%	33.3%	31.1%	27.8%	12.6%	27.8%	24.1%	23.5%	23.5%	21.4%	26.7%	24.5%	24.6%	24.5%	20.5%
視聴覚室	48.3%	41.1%	48.3%	53.3%	43.3%	50.6%	51.1%	58.6%	50.6%	44.4%	42.9%	52.2%	47.5%	50.1%	48.8%	29.5%
講座室A	56.3%	56.7%	72.4%	43.3%	28.9%	56.3%	53.3%	59.8%	53.1%	43.2%	56.0%	43.3%	52.2%	51.5%	51.8%	30.7%
講座室B	43.7%	35.6%	43.7%	34.4%	22.2%	47.1%	41.1%	51.7%	42.0%	34.6%	45.2%	31.1%	37.7%	40.9%	39.3%	24.3%
音楽室	59.8%	56.7%	60.9%	56.7%	56.7%	67.8%	66.7%	67.8%	58.0%	66.7%	66.7%	64.4%	59.7%	65.1%	62.4%	44.0%
ホール	75.9%	62.2%	66.7%	74.4%	68.9%	72.4%	77.8%	80.5%	75.3%	56.8%	71.4%	76.7%	70.1%	73.3%	71.6%	43.8%
体育館	81.6%	88.9%	85.1%	91.1%	81.1%	89.7%	43.3%	93.1%	86.4%	93.8%	96.4%	97.8%	168.2%	84.8%	85.5%	86.9%
グラウンド	60.9%	55.6%	64.4%	61.1%	46.7%	56.3%	64.4%	57.5%	69.1%	55.6%	57.1%	63.3%	116.6%	61.2%	59.3%	65.9%
合計	52.7%	48.2%	54.0%	51.4%	44.6%	52.3%	50.6%	54.5%	54.2%	52.5%	52.9%	52.6%	50.5%	52.9%	51.7%	123.2%

令和5年度(2023年)月別施設使用料等

(単位：円)

	施設使用料	事務機器使用料
4月	385,175	4,432
5月	418,375	2,136
6月	390,300	8,485
7月	410,875	14,647
8月	359,965	295
9月	418,325	340
10月	327,725	14,680
11月	469,075	500
12月	367,050	130
1月	408,475	41,520
2月	417,000	1,218
3月	454,225	3,087
合 計	4,826,565	91,470

2023年度指定管理事業収支計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

科目	摘要	金額 (単位: 円)
(1) 収入の部		
1. 利用料収入	年間貸し室利用料等	4,918,035
2. 負担金収入	人件費・光熱水費・清掃負担金	0
3. 指定管理料収入	箕面市より指定管理料	112,101,204
4. 事業収入	事業参加費等	935,142
5. その他収入	住民票発行委託料・預金利息等	2,987,217
当期収入合計 (A)		120,941,598
前期繰越収支差額		0
収入合計 (B)		120,941,598
(2) 支出の部		
1. 人件費	小計	64,465,846
	給与賞与・賃金	48,970,257
	法定福利他	15,495,589
2. 管理費	小計	35,990,704
	委託費	27,863,350
	光熱水費	6,516,246
	通信運搬費	537,517
	修繕費	269,928
	ガソリン代	240,841
	保険料	542,052
	会議費	0
	雑費	20,770
3. 事業費	小計	8,513,838
	仕入	532,873
	報償費	5,050,420
	消耗品費	938,132
	印刷製本費	643,167
	負担金	248,715
	旅費交通費	336,001
	新聞図書費	163,530
	諸会費	126,000
	賃借料	475,000
4. 事務管理費	小計	4,697,063
	支払手数料	195,605
	リース料	4,501,458
5. 公課費	小計	6,844,912
	租税公課	6,844,912
当期支出合計 (C)		120,512,363
当期収支差額 (A) - (C)		429,235
基金取崩額 (D)		
差引額 (E) (A) - (C) + (D)		429,235
他会計繰入額 (F)		-429,235
次期繰越収支差額 (E) - (F)		0